

税のプレミアムナード

7月10日から

税務署の窓口が 変わります

ます。



これまで、「所得税は所得税部門」「法人税は法人税・源泉所得税部門」「消費税は間税部門」で担当していましたが、7月10日から、「所得税や個人に係る消費税は個人課税部門」「法人税や法人に係る消費税は法人課税部門」で担当することとなります。この結果

これまで、例えば、納税者が法人税や消費税について別々の窓口に行かなくてはなりませんでしたが、これからは窓口が一つになり手間がかからず便利になります。

また、税についての「テレホンサービス」も行っています。(税務相談室、千葉東室

☎0472-21650

窓口変更についての詳細は後日回覧等でお知らせします。

問合せ 銚子税務署

☎0479-21571

電話で気軽に

ピツポツパツ

電話一本で、劇場の予約状況から、小鳥や虫の鳴き声まで聞くことができるこのご時世。名付けて「タックスアン

サー(電話による税金相談)「自分の知りたい内容について、コンピュータが答えをします。」

「パートに出たいけれども、いくらまでの収入なら税金はかからないのかしら?」という奥様の疑問から最近、映画にまでなっている注目を浴びている「遺産相続」の問題まで、約450問もの項目を設けております。

忙しくてなかなか相談に行くことができないという方、聞きたいことはたくさんあるけど、税務署に電話するのはちょっと勇気がないという方、まずは、このシステムを利用してはいかがでしょうか。知りたい項目が一目で分かるタックスアンサーコード表は、役場の税務課に用意してあります。

7月は13日・27日
第2・4土曜日役場は休みです

休まない施設

町民会館
東陽病院
各小中学校

〔高額療養費5月1日診療分から改正〕

(円)

区分	住民税課税世帯		住民税非課税世帯	
	現行	改正	現行	改正
自己負担限度額	57,000	60,000	31,800	33,600
※多数該当世帯	33,000	34,800	22,200	23,400

※多数該当世帯-----1年以内に高額療養費の支給を4回以上受けた場合の世帯

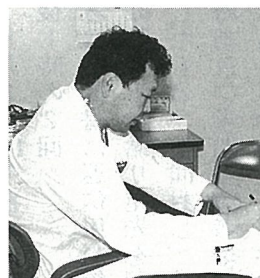
水稲空中散布

左記の日程により行います。早朝からご迷惑をおかけいたしますが、ご協力下さい。

2回目	1回目	実施日	実施計画区域	散布予定時間
7月29日(月)	7月28日(日)	7月10日(水)	日吉・南条地区	午前5時
東陽・白浜地区	日吉・南条地区	東陽・白浜地区	日吉・南条地区	午前9時30分

※天候により順延する場合があります。

糖尿病教習開校



糖尿病で治療している方や健診などで血糖値が高く、お悩みの方を対象に、糖尿病教室を行います。

日時 7月22日(月)・29日(月) 午後1時30分～4時
場所 町保健センター
内容 医師による糖尿病の基礎知識から日常生活の注意点・食事のとり方などについて。

問合せ 町保健センター

☎1158

7月は、固定資産税2期分・国民健康保険税1期分の納期です。